

共用部分について

◇共用電灯が切れている

共用部(エントランス・廊下・階段・駐車場)の電球が切れている場合は、大変お手数ですがどこの電球が特定いただき、当社までご連絡ください。

◇ポストに前入居者の郵便物が入っていた

前入居者宛ての郵便物が届いたときは、次のように対処してください。

- 郵便 ……その郵便物に『転居』と書いたメモを貼り、近くのポストに投函するか郵便局にお持ちください。
- メール便……それぞれの宅配業者に電話をして入居者が入れ替わったことをお伝えください。

◇利用していない自転車があって、止められない

当社までご連絡ください。

自転車と掲示板(もしくは入居者様に案内配布)に持ち主確認の貼り紙を行い、一定期間を置いてから撤去処分致します。

原則は、所有者の責任の下撤去処分していただきます。

◇アパートの敷地内にごみが散乱している

当社までご連絡ください。

すぐには駆け付けられない場合もございますので、可能な範囲でかたづけにご協力いただけますと大変助かります。